

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に掲示しており、日々実践に繋がるよう努めている。毎月1日経営理念を唱和している。	法人理念については事務所内に掲示し月1回唱和し共有に努めている。開設時に決められた4項目からなるグループホーム理念については月1回の全体会議の席上で周知徹底を図っている。そうした中、次年度よりユニット毎に具体的な年間目標を設け支援内容の充実に繋げるよう計画している。家族に対しては入居時に法人理念、グループホーム理念について説明をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のため交流することはできないが、今後はボランティアを活用して交流を図るように行う。	開設以来自治会費を納め地域の一員として活動を希望しているが、開設と同時にコロナ禍が始まり殆どの地域行事の中止状況が続き残念な状況となっている。そうした中、ホームの周りの散歩時には地域の人々と挨拶を交わしたり、夏場には野菜の差し入れを頂き感謝している。「獅子舞」「太鼓」「読み聞かせ」等のボランティアの方々との連絡を取り合っているので感染状況見ながら出来るところから実施したいという意向を持っている。また、コロナ後を踏まえ、近くの中学校に職場体験の働き掛けを行いたいと思っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、書面にて周知している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	書面にて周知しており意見等あれば書面で回答いただいている。今後の課題等は回答いただいた中で参考にしてサービス向上に活かしている。	新型コロナ禍が長引き書面での開催が続いている。入居者の状況、活動計画、活動報告、職員の状況、ヒヤリハット、事故報告、身体拘束適正化委員会の報告、虐待防止委員会報告等を書面にし、家族、区長、民生委員、市高齢者活躍支援課、地域包括支援センターに訪問して直接届け意見を頂きサービスの向上に繋げている。コロナ後を踏まえ、運営推進会議参加メンバーの拡大と防災訓練への会議メンバーの参加を働きかけていこうとしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議で、書面での意見を参考にして議事録送付している。	市高齢者活躍支援課、地域包括支援センターとは必要に応じ報告や相談を行っている。介護認定更新の調査は調査員が来訪し行っている。現在はコロナ禍のため家族には連絡しているが、職員のみでの対応で行われている。あんしん(介護)相談員の来訪についても収束後に向け市に相談・依頼する予定であるという。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアがツクイ全体としてのテーマである。何が身体拘束になるのか研修等にて学び身体拘束しないケアに取り組んでいる。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は近くに幹線道路が走っていることから安全確保のため施錠されている。転倒・転落を防ぐため全室に安全管理システムを完備し心拍数の管理、呼吸数の異常がパソコンに送信され速やかに状況を把握し安全確保に繋がっている。また、ホールと玄関には防犯カメラが設置され転倒に関する安全管理にも繋がっている。法人が行う年2回の身体拘束・虐待研修会に合わせ、2ヶ月に1回行われる身体拘束適正化委員会にも出席し拘束に対する意識を高め支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	何が身体拘束になり、身体拘束につながるのかを振り返り、実践につなげている。2ヶ月に1回研修の機会を設けて職員全員で考える時間を作っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会は少なく研修もないが、研修があれば参加を促している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用料金のことはもちろんだが、入院時の居室料金発生する等、しっかりと丁寧に説明を行い誤解のないよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族に電話連絡する際や、来訪時は言いやすい雰囲気作りにも努めている。	コロナ禍の状況が続いているが家族とは電話にてきめ細かく連絡を取り合い連携を深めている。面会については感染状況に応じた対応を取っており現在は事前に連絡をいただき窓越しでの面会を行っている。また、ホームでの生活の様子は管理者からの写真入りのお便りに合わせ担当職員からの手書きのお便りを添え毎月請求書に同封してお届けし喜ばれている。コロナ禍が続く家族と触れ合う機会が持てない状況が続いてきたが4月のお花見の際には家族をお誘いする予定である。また、法人作成のプレゼントカタログを家族にお届けしており「母の日」「父の日」には「花」「洋服」「パジャマ」等のプレゼントが届けられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の報連相を行いながら、毎月の全体ミーティングや、個人面談時に職員から意見や要望をきいている。	月1回月末に職員会議を行い業務報告、意見交換等を行い、その後ユニット毎にカンファレンスが行われ利用者一人ひとりの状況について話し合っている。法人として目標管理制度があり、2ヶ月に1回自己評価を行い、それに対し管理者による面談が行われ話し易い雰囲気づくりに心掛け悩み事や相談事も気軽に話し合い職員一人ひとりのモラルアップに繋げている。また、年1回職員対象にストレスチェックも行われメンタルヘルスに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のレベルに合わせて役割や担当がある。本人の希望を聞きながらシフト調整している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の法人内研修は職員全員参加して学んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のため交流することは難しいが、リモートにて相互の意見交換できる場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の生活背景も参考にしながら、本人の望んでいることや困っていることややりたいことを聞きながら、時間をかけて信頼関係を作るように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前の訪問時にご家族に意見や要望や思い等伺い関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントにより必要なサービスを見極め、定期的に見直しを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	専門的な知識やスキルや技術を用いて認知症ケア実践のための人間関係を築くように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍のため直接面会はできないが、窓越し面会を行っている。ご本人やご家族からの希望があれば電話にてお話していただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のため直接面会はできないが、ご家族に面会確認後窓越し面会していただいている。ご家族同様、希望があれば電話にてお話していただいている。	家族の了解を得た友人、知人の窓越しでの面会を行い楽しく話しをされている方が数名いる。「食べる物」や「日用品」等利用者が希望される物については家族に連絡して届けていただいている。理美容については新型コロナ禍ということもあり、現在、半年に1回契約の訪問美容師が来訪しているが、今後は3ヶ月に1回に変更する予定である。また、年末には手作り年賀状を家族にお出し喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様同士の関係性を把握し、孤立しない様配慮している。夕方の日課としているユニット開放にて交流時間を大切にしている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族等より連絡があった際は、相談に応じフォローするように努めている。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との会話や介護記録等より情報収集をしている。思いを伝えるのが困難な方は、日常の会話や行動から汲み取り憶測するようにしている。ご家族からの意向聴取もやっている。	殆どの利用者は自分の意思を伝えられる状況にあり、職員は利用者がわかり易く返事をしやすい声掛けに心掛け、「飲み物」「洋服選び」等、二者択一の提案も含め希望に沿えるよう取り組んでいる。表出の難しい方については家族から聞いた情報も参考に表情や仕草から意向を汲みとるようにしている。そうした中、日々の生活の中で気づいた言動等はタブレット端末の中の介護記録に纏め、職員間で情報を共有し、利用者の意向に沿えるようにしている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートの共有により把握している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中から、心身状態を把握しできることを活かせるように努めている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族に聞いたり、職員とモニタリング・介護計画の作成を行っている。状態の変化があれば見直しを行っている。	職員は1~2名の利用者を担当し居室管理、家族への毎月の手紙作成などを担当している。家族とは常日頃から電話できめ細かく連携を取り意向を確認している。入居時は家族から聞いた情報も参考にし暫定で1ヶ月間のプランを作成し様子を見て本プラン作成に繋げている。短期目標(3ヶ月)の見直し時カンファレンスでは意見を出し合いモニタリングを行い、管理者とケアマネジャーがプラン作成を行っている。基本的に短期目標は3ヶ月とし、状態が安定している場合は1年で見直しを行い、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、利用者一人ひとりに合った支援に取り組んでいる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録より本人の状態変化が分かるように情報共有している。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望に対して臨機応変に対応できるように心がけている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人が自身の力を発揮できるよう支援している。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は月2回の往診により対応している。他のかかりつけ医の対応は基本ご家族に対応していただいているが対応困難な方は、職員付き添いやオンライン診療対応している。	利用契約時に主治医についての希望を伺いホームとしての取り組みについて説明している。現在、入居前からのかかりつけ医利用の方が若干名おり家族が3ヶ月に1回の受診にお連れしている。他の大半の方はホーム協力医の月2回の往診で対応している。また、契約の訪問看護師の来訪が週1回あり健康管理に合わせ医師との連携が取られており、オンコール対応も可能となっている。更に、認知症専門外来を受診されている方が数名おり家族と管理者が必要に応じ対応している。歯科については必要に応じ往診も可能となっている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週1回来訪し、体調管理行っている。緊急時も含め、オンコール体制にて24時間相談やアドバイスをもらえる。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病棟看護師やソーシャルワーカーと状況の聞き取りを密にしている。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針があり、入居時に説明・同意をいただいている。状況の変化に合わせてご本人やご家族に希望や要望を聞き主治医の判断を仰いでいる。希望や要望に沿って取り組み都度丁寧に聞き取りを行っている。	重度化に対する指針があり利用契約時に説明して同意を頂いている。食事を取ることが難しい状況になり重度化に到った時には家族、医師、ホームで話し合いの場を設け家族の意向を確認の上、ホームとして「出来る事、出来ない事」を明確にし、家族の希望に合わせ医師の指示の下、医療行為を必要としない限りにおいて看取り支援に取り組むように予定している。開設以来ホームとして看取りはないが重度化した利用者があり、ホームとして出来る限りの支援に組み医療機関に入院後亡くなられたというケースがある。また、現在、ホームで最期を迎えたいという利用者もおり、管理者が経験を話し職員の不安の払拭に努めている。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止マニュアルや緊急対応マニュアルを共有し、発生時は速やかに対応するように心がけている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。避難訓練時間は様々な時間での訓練を実施している。	年2回、6月と12月の2回消防署へ届け出の上、防災訓練を行っている。日中、夜間想定でを行い利用者全員が外へ移動しての避難訓練を実施している。合わせて消防署への通報訓練も行っている。また、スマートフォンを用いた緊急連絡網の伝達訓練も年1回行い、防災意識の高揚に繋げている。更に、緊急時に備えAEDも設置しているので消防署に対し訓練の依頼をする予定も立てている。備蓄については「水」「アルファ米」「介護用品」等が用意されており、近くの同じ法人内の施設とも連携が図られている。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人に合わせた声掛けや、ご家族より呼び方の希望があれば希望通りに声掛けしている。敬意や敬う気持ちを持ち接している。	人生の先輩として尊敬の念を持ち接するよう心掛け、指示、命令口調の言葉遣いはしない様よう徹底している。特に排泄介助に際しては大きな声で話し掛けないう気を付けている。呼び掛けは基本的に苗字に「さん」付でお呼びしているが、同じ苗字の方がいる場合は下の名前でお呼びするケースもある。また、入室の際には「ノック」に合わせ「入っていいですか」と声掛けをし了解を得て入るようにしている。年間研修計画の中に権利擁護やプライバシー保護に関する研修が必須項目として計画されており、職員は意識を高め支援に当たっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるように声掛けしている。職員が決めない様お客様にお聞きしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活にメリハリをつけて生活するように支援している。体調や気分によっては無理なく過ごすように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容・美容には十分配慮している。意思決定が難しい方は一般常識的な支援を心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できる方には、盛り付けや食品を切ったり味見していただいたり行っていただけるよう声掛けしている。準備や片づけも行っている。月・水・金は手作りメニューにて楽しんでいただいている。	自力摂取の方が三分の二弱、一部介助の方と全介助の方がそれぞれ数名ずつという状況である。献立は基本的には法人の配食会社のものを用い、季節感や行事を意識した献立となっている。そうした中、月、水、金の昼食はホームにある食材を利用しての手作りメニューを楽しんでいる。利用者のお手伝いは力量に合わせ、盛り付け、食器拭き等を楽しみながら参加していただいている。また、誕生会や毎月のイベントの際には「にぎり寿司」「チラシ寿司」「ケーキ」等をテイクアウトし、「食」の楽しさを味わっている。合わせてホットプレートを使い「ホットケーキ」「焼きそば」「お好み焼き」等のおやつ作りも楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別の食事形態を把握し出している。水分量の確保はお好みの物や状態に合わせてお出している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けにてご自身で行えるよう環境を整えている。ご自身でできない方は介助にて清潔に保つよう口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時の声掛けにて促し誘導しているが、個々の排泄パターンも把握して対応している。全員の排泄チェック表を付けて管理している。	自立している方は若干名で、一部介助の方が三分の二強、全介助の方も若干名という状況である。起床時、食事前、おやつ時、就寝前の定時誘導に合わせタブレットの中の排泄表も参考に利用者一人ひとりの様子を見てトイレに誘い、トイレで排泄するようにしている。排便については3日間ない場合コントロールを行い、便秘状況が長く続く場合は訪問看護師に依頼し排便していただくケースもある。そうした中、「お茶」「コーヒー」「紅茶」等で1日1,200cc以上の水分摂取に取り組みスムーズな排便に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	トータル水分摂取量の把握や食事形態の把握により便秘予防につなげている。毎日の運動や体操も取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴となっているが、希望があった際は制限することなく入っていただいている。	見守りで一部介助の方が三分の二強、リフト浴利用の方が三分の一弱という状況である。基本的には週2回入浴を行っている。入浴拒否の方がいるが誘い方に工夫をして入浴していただくようにしている。また、時折冬の寒い時には家庭用足浴機を用い温まていただくようにしている。更に、入浴剤を使用し、合わせて「ゆず湯」「菖蒲湯」「リンゴ湯」等も行い季節感を味わっていただいている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	必要に応じて声掛けして休んでいただいている。ゆっくり休めるように環境を整えてたり、温度や明るさを調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬剤情報をファイリングすることで、いつでも確認できるようにしている。薬の増減あった際は職員全員に周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に役割作りをして日々行い達成感を感じていただいている。楽しみごとは毎月のイベントを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため買い物等の外出はできないが、外を散歩したり春は近所の桜を見に出掛けたり車でドライブに出かけている。	ホーム内では歩ける方が多いが、外出時は自力歩行の方とシルバーカーの方がそれぞれ若干名、手引き歩行の方と歩行器使用の方が数名ずつ、車いす使用の方が半数という状況である。天気の良い日にはホームの周りを散歩したり外にテーブルとイスを出し外気浴をしながらお茶を楽しんでいる。新型コロナウイルスでの自粛状況が続いているが、感染状況を見ながら人の少ない時間帯や場所を選び、年3~4回、職員が花の咲いている所を探しドライブを兼ね出掛けている。また、年初には近所の神社に初詣に出掛け、また、お盆には「かんば」を焚いて「迎え盆」と「送り盆」をし、季節を感じとっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金を預かることはできないので、使用することは不可能だが必要な際は事業所の立替金を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時は電話したり手紙のやり取りができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分の空調はエアコンにて適正な温度に調整し、快適に過ごしていただけるようにしている。季節に合わせた装飾品をユニットに飾って季節を感じていただいている。	当ホームには地域交流スペースが設けられており、新型コロナウイルス収束後の地域の人々との交流に利用されることが期待される。共用部分のホール兼食堂は季節に合わせて利用者手作りの作品を飾り、現在は雛祭りの飾り付けが施されている。大型テレビに合わせてカラオケ機器が設置されており、好きな音楽を聴いたり音楽に合わせて歌を歌い楽しい時間を過ごしている。また、ホールの随所には観葉植物が置かれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	楽しく会話ができるように席に配慮したりしている。夕方のユニット開放時は皆さん隣のユニットに來られカラオケや会話を楽しんでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	新しい物を購入されず、自宅で使用していた物を持参して使用していただいている。	整理整頓が行き届き清潔感漂う居室には大きなクローゼットが完備されている。持ち込みは自由で家族と相談の上、使い慣れた整理タンス、イス、衣装ケース、テレビ等が持ち込まれ、壁には曾孫さんから送られた「お爺ちゃんおめでとう」とのお祝いカードを貼られている方がおり、職員から贈られた誕生日のお祝いメッセージ、自分の作品、家族の写真等に囲まれ一人ひとりが思い思いの生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設全体に手すりを設置しており、完全に歩行や立ち上がりができるようになっている。自室の前には表札があり分かり易くしている。		